

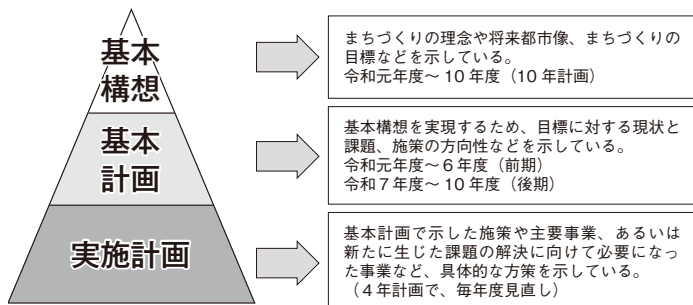
5 経営企画部

所沢市総合計画

総合計画は、本市の市政運営の羅針盤となるものであり、まちづくりの方向性とその実現に向けた施策などを示している。

～総合計画の構成と期間～

令和元年度よりスタートした第6次所沢市総合計画は、「基本構想」「(前期・後期)基本計画」「実施計画」の3層構造になっている。



～基本構想～

《将来都市像》

今後10年間にめざすべき姿

絆、自然、文化 元気あふれる『よきふるさと所沢』

～将来都市像に込めた思い～

人と人との絆を紡ぎ、
人と自然が調和した、
所沢ならではの
「文化」の風薫るまち

まちの魅力を高め、
にぎわいを生み、
心身ともに健康で生きがい
を持って活躍する
「元気あふれる」まち

子どもたちにとって、
所沢はふるさとです。
人生のどんな時でも
懐かしく思い起こせる
ふるさと

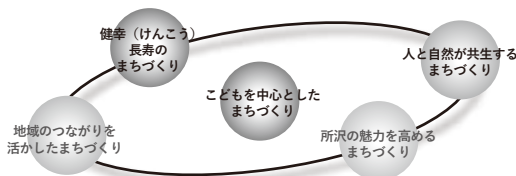
～後期基本計画～

《まちの未来に向けた取組》

取組1 リーディングプロジェクト

将来都市像を実現するための「優先的な取組」をリーディングプロジェクトとして位置づけている。令和7年度から令和10年度までを計画期間とする後期基本計画期間中においては、前期基本計画の5つのリーディングプロジェクトを誰にでもわかりやすい名称に改めた上で継承している。また、リーディングプロジェクトの1つである「こどもを中心としたまちづくり」をプロジェクトの中心におくことによって、こどもたちの健やかな育ちをみんなで支えることへとつなげていく。

こどもたちが元気に育つ環境を地域全体で支えていくことによって、あらゆる世代の定住・流入や雇用・産業の創出を促し、若者だけでなく、性別や年代を問わず、より多くの人に「住みたい、住み続けたい」と思ってもらえるまちづくりをめざしている。



取組2 中核市移行による地方分権の推進

本市では、県南西部地域の中核を担う都市として、本市の特性を活かした持続的に発展するまちづくりを進めるため、令和12年4月に中核市への移行をめざしている。

住民に身近な行政サービスを地方自治体が主体的に担うことで、自らの判断と責任において、住民ニーズに応え、地域の課題解決に取り組むことができる。

【中核市移行における主な効果】

- 市民サービスの充実
- 行政サービスの迅速化
- 総合的な保健衛生サービスの提供
- 特色あるまちづくりの推進
- 都市としてのイメージアップ

《第6次所沢市総合計画 各章及び節について》

前期基本計画から引き続き、基本構想に掲げる7つの「まちづくりの目標」を「章」として位置づけ、第1章から第7章に設定し、各章には個別施策を項目別に整理した「節」を設定している。

■第6次所沢市総合計画 各章及び節

第1章	人と人との絆を紡ぐまち	第1節	地域づくり	第5章	魅力・元気・文化を誇れるまち	第1節	産業基盤
		第2節	地域福祉			第2節	産業競争力・成長力
		第3節	障害者福祉			第3節	観光・にぎわい
		第4節	高齢者福祉			第4節	産業人材・雇用
		第5節	生涯学習・社会教育			第5節	国際化・多文化共生
		第6節	危機管理・防災			第6節	文化芸術・伝統文化
		第7節	防犯・消費生活				
		第8節	交通安全				
第2章	子どもが大切にされるまち	第1節	こども支援	第6章	自然と調和する住みよいまち	第1節	土地利用
		第2節	こども福祉			第2節	市街地整備
		第3節	子育て環境			第3節	道路
		第4節	青少年健全育成			第4節	交通政策
		第5節	学校教育			第5節	水道
第3章	健幸(けんこう)長寿のまち					第6節	下水道
						第7節	住宅・住環境
		第1節	健康づくり	第7章	未来(あす)を見つめたまちづくり	第1節	人権の尊重
		第2節	早期発見・疾病予防・自殺予防			第2節	市民参加・情報共有
		第3節	地域医療			第3節	人材育成・組織体制
第4章	みどりあふれる持続可能なエコタウン	第4節	医療保険・医療情報			第4節	行政経営
		第5節	スポーツ推進			第5節	財政運営
		第1節	脱炭素社会				
		第2節	みどり・生物				
		第3節	循環型社会				
		第4節	大気・水環境等				

男女共同参画政策

1. 男女共同参画推進事業

男女共同参画の推進に関する基本理念や基本的施策、市・市民・事業者の責務等を規定した所沢市男女共同参画推進条例（平成16年9月24日公布、平成17年1月1日施行）に基づき、男女共同参画社会の実現をめざしている。

(1) 第4次所沢市男女共同参画計画

男女共同参画を取り巻く社会情勢の変化や法制度の改正、施策の進捗状況等を踏まえ見直しを行った第4次所沢市男女共同参画計画〔中間見直し版〕（計画期間：令和元年度～令和10年度）に基づき男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進していく。

(2) 男女共同参画情報誌の発行

『SUN』年2回発行（Vol.67～68）A4判 4ページ 各5千部

(3) 政策決定過程への女性参画状況 【令和7年4月1日現在】

		総数（人）	うち女性数（人）	比率（％）
所沢市議会		33	10	30.3
審議会等	行政委員会	34	7	20.6
	法律・条例等設置の附属機関	781	237	30.3
	計	815	244	29.9
市職員 （一般行政職） ※保育士・ 看護師職等を除く	部長級以上	19	4	21.1
	次長級	29	9	31.0
	課長級	116	16	13.8
	課長補佐級	40	4	10
	係長・主査級	450	146	32.4
	職員数	1,484	495	33.4

2. 所沢市男女共同参画推進センター ふらっと

所在：寿町 27 番 7 号コンセールタワー所沢 2 階 電話：04（2921）2220

設置：平成 7 年 4 月

構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上 25 階・地下 2 階

延べ床面積 27,283.17㎡のうち 2 階部分（専有面積 612.01㎡）

(1) 施設概要

使用区分 室 名	使 用 料					
	第 1 区分	第 2 区分	第 3 区分	第 4 区分	第 5 区分	第 6 区分
	午前 9:00 ～ 午前 11:00	午前 11:00 ～ 午後 1:00	午後 1:00 ～ 午後 3:00	午後 3:00 ～ 午後 5:00	午後 5:30 ～ 午後 7:30	午後 7:30 ～ 午後 9:30
図書・資料コーナー (約 195㎡)	貸出不可					
会議室 (50 名・80㎡)	1 区分 320 円					
研修室 (30 名・56㎡)	1 区分 320 円					
生活工房室 (76㎡) 調理台使用	1 区分 630 円					
生活工房室 (76㎡) 調理台使用無	1 区分 320 円					
保育室 (36㎡)	施設利用者のみ貸出可					

※休館日：木曜日・祝日（祝休日が木曜日の場合はその翌日も休館）・年末年始

※開館時間：午前 8 時 30 分から午後 9 時 30 分

(2) 相談事業

相談事業の内容及び相談件数〈令和 6 年度実績〉

内 容	曜日・時間	件数
電 話 相 談	毎週 月・水・金・土曜日 10 時～ 16 時 毎月 第 2・第 4 火曜日	1,124 件
カ ウ ン セ リ ン グ	毎月第 1・3・4 火曜日 10 時～ 16 時 毎月 第 2 火曜日 14 時～ 20 時 毎月 第 4 金曜日 10 時～ 16 時	225 件
何でも聞きます相談	毎週水曜日 10 時～ 16 時	91 件
合 計		1,440 件

令和6年度 男女共同参画推進センターふらっと 学習・研修事業

	事業名	時 期	参加人数	講 師 等
1	ひきこもり女子会	5/29(水)、 8/28(水)、 10/30(水)、 1/29(水)	延べ 24人	ふらっと職員
2	ふらっと祭り (男女共同参画週間記念) ①こどものためのパネルシアター ②メイクアップ講座 ～夏の崩れにくいツヤ肌小顔メイク～ ③パパとつくろう！びっくりスネーク ④「健康づくり栄養」講座 ⑤利用登録団体活動発表会 ⑥おち音楽会	6/23(日)	延べ 261人	①ミュージックパネル ぶっぺ ②中嶋美紀子氏、柱谷美穂氏 (ポーラ・ドルチェ所沢店) ③いろはにほん (ふらっと利用登録団体) ④明治安田生命保険相互会社 ⑤朗読サークル「わ」 所沢インターナショナルファミリー ⑥木村明美氏、オカリナを楽しむ会、 佐藤直子氏、音楽ボランティア七里香、 平塚和枝氏
3	みんなの子育てフォトコンテスト	7/1(月)～ 10/15(火) 募集、 11/19(火) 表彰式	115 作品 応募、 入賞者 56人	市長、職員 18 名、ふらっとサポーター展示 PR チーム 3 名で選考
4	パパとつくろう！エコ・クッキング	7/27(土)	親子 7組	武州ガス株式会社プロモーショングループ
5	ママパパ防災講座～家族みんな でアクティブ防災® & プチ 防災ピクニック～	8/25(日)	親子 3組 6人	後藤悦子氏 (NPO 法人ママブラグ)
6	デート DV 防止講座 (①安松中学校 2年生、 ②美原中学校 2年生)	① 9/12(木) ② 12/5(木)	① 113人 ② 206人	吉祥 眞佐緒氏 (一般社団法人エープラス代表)
7	メイクアップ講座～黄金比の 眉毛&時短アイメイク～(2回)	10/15(火)、 10/22(火)	計 26人	中嶋美紀子氏、柱谷美穂氏 (ポーラ・ドルチェ所沢店)
8	女性のための護身法ワークショップ ～自分の身は自分で守る～	10/18(金)	女性 8人	森山奈央美氏 (NPO 法人ライフライツ インパクト東京代表)
9	女性に対する暴力をなくす運動 (パープルリボンキャンペーン)	11/12(火) ～25(月)	延べ 691人	・パープルリボンの配布及びパープルリ ボンツリーの飾り付け等をふらっとと こどもと福祉の未来館で行った。 ・11/17(日)パープルリボンコンサート
10	アサーティブ講座	1/18(土)、 2/1(土)、 2/15(土)	延べ 29人	吉沢智子氏 (アサーティブを学ぶ会)
11	国際女性の日記念 ミモザコンサート	3/8(土)	延べ 51人	木村明美氏、音楽ボランティア七里香、 佐藤直子氏、平塚和枝氏

3. 配偶者暴力相談支援センター

(1) 事業概要

- ・ 配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談対応、各種支援制度の紹介、被害者の安全確保などの総合支援を行う。
- ・ 困難な問題を抱える女性に対する相談対応、各種支援制度の紹介、自立などの総合支援を行う。

(2) 実施場所

企画総務課男女共同参画室内

(3) 職員体制

企画総務課担当職員、相談員

平和施策

令和6年度は戦後79年が経過し、戦争体験者が年々減少する中で、戦争の悲惨さを風化させることなく後世に語り継ぎ、平和の尊さを啓発するための事業を行った。

【広島平和記念式典参列】

8月6日に開催された広島平和記念式典に、所沢市平和大使5名、市議会代表2名、市職員が参列し、原爆投下により亡くなられた方々の冥福と、世界の恒久平和を祈念した。

なお、本事業は次代を担う若い世代の市民が対象となっており、平和大使は中学生から大学生までの学生（30歳未満）としている。

【平和祈念資料展開催】

市役所1階市民ホール及び小手指公民館分館で資料展を開催し、広島市・長崎市の原爆写真パネルなどを展示した。

【平和を語る会開催】

被爆体験者・戦争体験者による「平和を語る会」を市内小学校児童及び市役所新規採用職員を対象に開催した。（16回開催、参加者1,256人）

所沢ブランドの推進

所沢市には狭山湖や狭山丘陵に代表される豊かなみどり、伝統文化や歴史的建造物、農産物や食文化等、数多くの「所沢ブランド」があり、まちの魅力を創出している。

今後は、こうした魅力ある資源に加え、COOL JAPAN FOREST 構想関連事業等を活用することで、広く国内外に向け、まちの魅力を発信していく。

○主な取組

- ・ にぎわい拠点の創出・活性化
- ・ 観光を軸としたブランド化の推進 ・ 観光客誘致の強化
- ・ 個性あふれる文化の創造・文化財の保護・活用

所沢市イメージマスコット

トコろん



国際交流・姉妹都市

アメリカ合衆国・イリノイ州ディケイター（DECATUR）市

姉妹都市締結：昭和 41 年（1966 年）5 月 6 日

名 称：合衆国海軍提督ステファン・ディケイター氏の名前に由来。

位 置：シカゴとミズーリ州セントルイスの間にあり、どちらからも車で3～4時間ほどの所に位置する。

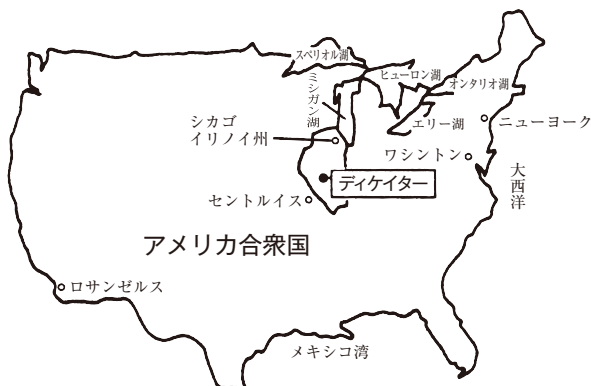
産 業：米国中西部の穀倉地帯に位置し、大豆やとうもろこしの産地であるとともに、大手穀物商社も立地。他にも大手建設機械メーカーから、ベンチャー企業まで立地している。

面 積：121.62km²

人 口：67,616人

締結の経緯

昭和 40 年（1965 年）当時の在日米陸軍所沢兵站センターに勤務する軍属ジョージ・V・ミラー氏の出身地がディケイター市であったことから、当時の人口規模・主要産業・人工の湖（狭山湖・ディケイター湖）など多くの共通点をもつ所沢市と姉妹都市提携をとの話があり、姉妹都市締結に至った。



中華人民共和国・江蘇省常州（CHANGZHOU）市

姉妹都市締結：平成 4 年（1992 年）4 月 20 日

位 置：上海と江蘇省の省都・南京のほぼ中間地点にあり、北は長江に接し、南は太湖に近い。

産 業：古くから織物や櫛の生産で有名。現在は上海経済圏に属し、IT、電子機械、再生可能エネルギー、先進素材、バイオ薬品を 5 大基幹産業としている。

面 積：4,372.15km²

人 口：5,868,100人

締結の経緯

日中国交正常化 10 周年に当たる昭和 57 年（1982 年）7 月、両国の友好関係を促進するため所沢市議会内に日中友好所沢市議会議員連盟が設立され、同連盟や所沢市国際友好委員会を基盤に友好関係樹立のため関係方面への働きかけが行われた。昭和 60 年（1985 年）10 月、所沢市日中友好都市調査団 30 人が北京の日中友好協会を表敬訪問した後、常州市を訪問し、以来、約 7 年間に及ぶ交流を続け、平成 4 年（1992 年）4 月 20 日、姉妹都市締結に至った。



大韓民国・京畿道安養（ANYANG）市

姉妹都市締結：平成 10 年（1998 年）4 月 17 日

位置・市概要：首都ソウルの南約 25km に位置し、周囲を山に囲まれた盆地で自然の景観が秀丽。また、高層住宅が立ち並ぶ中で、近年では安養パブリックアートプロジェクトをすすめており、芸術によるまちづくりを目指している。

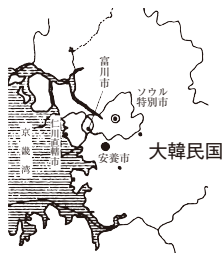
産業：ソウルへの通勤圏であるために、郊外に集中している軽工業のほか、近年ではハイテク産業やベンチャー企業の立地が進んでいる。

面積：58.48km²

人口：561,244 人

締結の経緯

両市の交流は、平成 8 年（1996 年）5 月、安養市韓日親善協会会長ら 3 人が来庁し、当市の概況調査、同市職員による行政視察の打診が行われたことに始まる。その後、数回にわたり相互交流が行われるなか姉妹都市締結の機運が盛り上がり、平成 10 年（1998 年）4 月 17 日、市・市議会・国際友好委員会の 3 者代表が同市を訪問して姉妹都市締結に至った。



所沢市国際友好委員会

(TOKOROZAWA INTERNATIONAL FRIENDSHIP COMMITTEE)

昭和 41 年（1966 年）に創立された所沢市国際友好委員会は、友好親善を基調とし、理解ある外国都市との経済の提携、文化及び人物の交流に寄与することを目的とし、各種親善事業計画立案、具体化などの事業を行っている。

COOL JAPAN FOREST 構想

○構想の趣旨

所沢市と株式会社 KADOKAWA が共同プロジェクトとして取り組んでいる、文化と自然が共生した、誰もが「住んでみたい」「訪れてみたい」地域づくりを進める構想である。

株式会社 KADOKAWA が運営する拠点施設「ところざわサクラタウン」を中心とした、半径約 500 m 圏内の重点推進エリア「COOL JAPAN FOREST」において、双方が協力して文化事業や企業誘致、統一的な空間演出等を行うなど、産官共同で事業を展開していく。

拠点施設 「ところざわサクラタウン」



◇構想の4つの柱

①みどり・文化・産業が調和した地域づくり

人々の生活に欠かせない「みどり」「文化」「産業」をエリア内に集約することにより、職住近接のエリアを創出し、新たな地域のあり方を提示していく。

③新しい地方創生を体現

企業の経営ノウハウと、行政の地域マネジメントとの効果的な相互作用で新たな人の流れを生み出す。企業と行政が企画段階から共同で取り組む先駆性の高い新たな地方創生を体現する。

②所沢から COOL JAPAN を発信 ～海外観光客を呼び込みます～

所沢市にある数多くの文化遺産や歴史的な農の伝統、地元農産物、伝統工芸、狭山丘陵などの「みどり」の地域資源。アニメ・書籍などのコンテンツ。COOL JAPAN の視点でパッケージ化し、KADOKAWA のネットワークを活用して世界に発信する。

④住んでみたい・訪れてみたいまち

「ところざわサクラタウン」から広がる「みどり・文化・産業が調和したまち」の姿が「水とみどりがつくるネットワーク」を通じて、市全体、周辺地域に広がっていく。エリア全体の魅力を高めることで観光客の増加など所沢市全体の元気に繋げていく。

ロゴマーク



COOL JAPAN
FOREST

構想ロゴのコンセプト

晴れた日には富士山を望み、春には東川沿いに咲く満開の桜を愛で、東所沢公園をはじめとした豊かなみどり（FOREST）に囲まれた空間。

みどり・文化・産業が寄り添い、みんなが集い、楽しみ、にぎわう。

そして「ほっ」とひと息、憩いの場（FOR REST）でありたい。

〇これまでの経緯

2014年 5月 旧所沢浄化センター跡地の土地利用について、(株)KADOKAWAと基本協定書を締結

2015年 4月 (株)KADOKAWAより共同プロジェクトの発足を提案される

〳 6月 「COOL JAPAN FOREST 構想」共同発表会を実施

2016年 3月 「COOL JAPAN FOREST 構想」を策定

〳 6月 「COOL JAPAN FOREST 構想」推進に関する協定を締結

2018年 2月 拠点施設「ところざわサクラタウン」着工

2020年 11月 「ところざわサクラタウン」グランドオープン

2021年 5月 「所沢市観光情報・物産館 YOT-TOKO（よっとこ）」グランドオープン

官学連携について

所沢市では、以下の4学校と「官学連携に関する基本協定書」を締結し、相互連携を通じた協働によるまちづくりを推進している。

学 校 名 所 在 地	支援・協力内容
学校法人秋草学園	① 社会福祉の充実に関する事項 ② 都市環境の保全・創出に関する事項 ③ 教育・文化・芸術・スポーツの発展等に関する事項（各校の対象分野により異なる） ④ 産業振興に関する事項 ⑤ 地域コミュニティの発展に関する事項 ⑥ 人材育成に関する事項 ⑦ その他、市と学校が必要と認める事項
所沢市市泉町 1789	
西武学園医学技術専門学校	
所沢市市泉町 1806	
日本大学 芸術学部	
東京都練馬区旭丘 2-42-1（所沢市中富南 4-21）	
早稲田大学 人間科学部・スポーツ科学部	
所沢市三ヶ島 2-579-15	

広域行政

道路や鉄道などの交通網の発達、そして情報化社会の進展などにより、市民の日常生活圏は、市域を越えて拡大してきている。

本市では、こうした社会情勢を踏まえ、近隣市町との連携による広域行政を進めている。

本市が進める広域行政の組織としては、昭和 63 年に飯能市、狭山市、入間市とともに組織し、平成 31 年より日高市が加入した「埼玉県西部地域まちづくり協議会」があり、5 市市民の交流を深めるためのイベントの共同開催や、ごみ処理の協力体制、図書館・文化施設・体育施設等、公共施設の相互利用などさまざまな事業に取り組んでいる。

今後も、構成 5 市に共有する課題について効果的に取り組むと同時に、所沢市民をはじめとする圏域住民の豊かな暮らしの創造に向け、広域行政の一層の充実を図っていく。

●埼玉県西部地域まちづくり協議会組織

市長	副市長	市長	副市長	市長
所沢市長	飯能市長	狭山市長		
入間市長	日高市長			
監事	監事			
設置…平成5年1月	清掃部会（廃棄物担当課）	設置…平成5年11月	図書館部会（図書館）	設置…平成9年7月
				地域情報化部会（情報担当課）
				設置…平成14年4月
				男女共同参画部会（男女共同参画担当課）
				設置…平成15年4月
				広域行政研究部会（企画担当課）
				設置…平成16年4月
				環境部会（環境担当課）
				設置…平成27年4月
				観光部会（観光担当課）
				設置…平成30年5月
				公共交通部会（交通政策担当課）

広報活動

●広報・その他刊行物

名 称	規 格	回数	配布部数	配布対象	配布方法
・ 広報ところざわ ・ 翔びたつひろば	タブロイド 16P 4 P	12	173,017 (月平均) ※印刷単価 (頁) 0.708 円 配布単価 (部) 13.5 円	全 戸	戸別配布
デ이지ー版 ・ 広報ところざわ ・ 家庭の資源とごみの 分け方・出し方 ・ 健康ガイド	CD-R 全文録音	12 1 1	450 (年間) 36 36	視覚障害者	郵 送
点字版 ・ 広報ところざわ ・ 家庭の資源とごみの 分け方・出し方 ・ 健康ガイド	B5 判 52P B5 判 40P B5 判 16P	12 1 1	110 (年間) 9 9	視覚障害者	郵 送

●ホームページ

名 称	年間総アクセス件数
所沢市ホームページ	33,268,673 件

●メール配信 (LINE を含む)

名 称	利用登録者数	年間配信件数
ところざわほっとメール	29,584 件	2,036 件
所沢市公式 LINE アカウント (※ 1)	8,897 件 (※ 2)	

※ 1 ところざわほっとメールで配信した内容は、所沢市公式 LINE アカウントでも受信可能。

※ 2 所沢市公式 LINE アカウントの利用登録者数は、友だちのうち受信設定をした人数。

●番組制作・放送

内 容	本数	放送時間	制作・放送費用	委託業者
「広報ところざわ・テレビ情報館」 行政情報・各種制度など暮らしに 役立つ情報を紹介 (毎日 1 回放送)	1	5 分	231,000 円	(株)ジェイコム 埼玉・東日本 所沢局

●広報データ放送

内 容	更新件数	委託業者
テレビ埼玉のデータ放送により、災害時などの緊急時には 防災情報を、平時は市政情報を文字情報にて配信	52 件	(株)テレビ埼玉

情報化施策

電子計算機を利用した事務処理は、昭和 43 年度固定資産税事務を始めとして市民税、国民健康保険税、国民年金等の業務を漸次計算センターへの委託により実施してきた。

昭和 61 年 7 月に事務処理の効率化を推進するため、電子計算機を自己導入した。その後、平成 19 年度に「基幹情報システム更新計画」を策定し、それまで汎用機で稼働していた業務システムをオープンシステムへ移行した。

所沢市の情報化政策については、平成 7 年 5 月に策定した「行政情報化基本計画」を基に、平成 8 年に全庁ネットワークの整備を行うなど、行政の情報化を推進した。さらに、国が掲げる情報化戦略・政策を踏まえ、平成 14 年度には「所沢市電子市役所構築基本方針」を、平成 20 年度に「所沢市電子市役所推進基本方針」を策定した。また、平成 15 年 3 月より 3 年ごとに「所沢市電子市役所推進アクションプラン」「同Ⅱ」「同Ⅲ」「同Ⅳ」を策定し、平成 26 年度からは、名称を新たに「所沢市 I C T 推進基本方針」とし、それに紐づく具体的な行動計画として「所沢市 I C T 推進アクションプラン 2019-2021」を策定した。その後、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション (DX) が求められる中、令和 2 年 12 月に総務省が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画」を受け、令和 4 年 3 月に「所沢市 DX 推進基本方針」を策定した。

一方で情報セキュリティの面においては、令和 5 年 2 月に「セキュリティ監査基本方針」を策定し、組織として実効的な監査を行っている。

〈情報システム整備の沿革〉

平成 8 年 4 月	所沢市ホームページ開設
平成 8 年 9 月	全庁情報通信ネットワーク構築
平成12年 6 月	電子メール運用開始
平成13年10月	例規集検索システム稼働
平成14年 7 月	Web 版グループウェア導入
平成14年10月	総合行政ネットワーク（LGWAN）に接続
平成15年12月	情報セキュリティポリシー策定
平成17年 8 月	埼玉県市町村電子申請・届出サービス運用開始
平成17年10月	庁外との回線を光ファイバーに変更
平成20年 9 月	所沢市議会インターネット中継システム稼働
平成24年 8 月	所沢市サーバ仮想化事業計画策定
平成25年 7 月	サーバ集約化事業稼働
平成28年 1 月	ICT-BCP（ICT 部門の業務継続計画）策定
平成28年 1 月	情報セキュリティ監査基本計画策定
平成29年 6 月	自治体情報セキュリティ強化対策事業完了 （ネットワークの三層分離、基幹系への二要素認証 導入）
平成30年11月	地理空間情報システム稼働
令和 3 年 1 月	庁内ネットワーク移動式無線アクセスポイント整備
令和 3 年 2 月	リモートアクセス環境の整備 Web 会議専用パソコン及びモバイル Wi-Fi ルータ 導入
令和 3 年 6 月	自治体テレワークシステム for LGWAN の運用開始 AI-OCR の運用開始

令和4年4月	キャッシュレス決済端末の導入
令和4年6月	AI音声テキスト化サービスの運用開始
令和4年12月	インターネット閲覧システムにおいて仮想ブラウザ方式を導入
令和5年2月	セキュリティ監査基本方針を策定
令和5年3月	マイナポータルからのオンライン申請開始
令和5年4月	住宅地図 for Web の運用開始
令和5年6月	業務改善プラットフォームの運用開始
令和6年1月	文章生成 AI の運用開始